

国家公務員のテレワーク取組状況について

内閣官房内閣人事局

国家公務員のテレワーク・デイにおける取組

国家公務員制度担当大臣より、「テレワーク・デイ」における国家公務員の積極的なテレワークの実施、テレワーク環境の計画的な整備を、全大臣に対して要請。（平成29年4月 閣僚懇談会）

テレワーク実施者数（※）

※本府省等に勤務する職員で7月24日にテレワークを実施した者の数

2,018名



〔大臣が電話会議で説明を受けながら、テレワークで資料を確認（経済産業省）〕

〔一部署の様子（総務省）〕



〔呼びかけるチラシ（国土交通省）〕

国土交通省・観光庁・運安委 本省(庁)の職員の皆さんへ

～テレワーク・デイに テレワーク体験しませんか～

H29年7月24日(月)は、「テレワーク・デイ」です

- 自宅から職場のPCを操作して業務を行います
*企業 業務資料の作成、全社的な業務（契約資料、経理業務等の作成）、会議録等の作成
広域資料・ホームページ更新資料の作成、顧客等の取次・取りまとめ、等
- パソコン等は貸与しますので、気軽に体験できます
- 通勤に費やしていた時間を有効活用できます
- 午前だけの参加もできます※ 混雑時間を避けられる等のメリット
- 育児・介護対応職員以外でも、働き方の見直しによる業務の生産性・効率性の向上等につながる体験として御参加ください

◆◆◆

2020年に向けたテレワーク国民運動プロジェクト(テレワーク・デイ)

- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、国内外からの観光客により、首都圏の公共交通機関の混雑が予想されます。
➢大会期間中のテレワークが混雑緩和に有効として、オリパラを契機にテレワーク普及をさらに後押し
- ◆2020年に向けて国民運動を展開するため、2017年より2020年までの毎年、東京オリンピック開会式開催予定日（7月24日）を「テレワーク・デイ」と定め、企業等が一堂にテレワークを実施する日となっています。
➢関係府省、経済団体、首都圏自治体、交通機関等を巻き込んで実施
呼び掛け：総務省、経産省、厚労省、国土省、内閣官房、内閣府、（一社）日本テレワーク協会

初年度の取組として、本年7月にイベントを実施

- テレワーク・デイの国民運動に向けた周知広報イベントを実施
- 国家公務員も率先してテレワークを実施するほか、民間企業などが一堂にテレワークを実施し、公共交通機関（鉄道）の混雑状況の変化等を検証

1. 詳細はご参照ください。このチラシ掲載の取組はあくまで参考です。詳細は各府省庁のホームページをご覧ください。2. 本チラシは国土交通省のホームページに掲載されています。3. 国土交通省のホームページは以下のURLです。詳細は以下のURLをご覧ください。http://www.mlit.go.jp/telework/telework.html

制作：大臣官房人事課

主な取組事例

- ・テレワーク・デイに、**大臣、副大臣、大臣政務官、局長級の幹部職員が、積極的にテレワークを実施**（総務省、経済産業省）
- ・テレワーク・デイに、**大臣が全国各地のテレワーク実施者とテレビ会議システムを使って会議を実施**（総務省）
- ・『「とくしま藍の日」&「テレワーク・デイ」記念フォーラム』にて、**徳島オフィス開設を機にテレワークを推進する旨を表明**（消費者庁）
- ・**大臣、事務次官等がトップダウンで全職員宛にテレワークを促すメッセージを发出**
（人事院、総務省、法務省、原子力規制委員会、厚生労働省、経済産業省、環境省、防衛省）
- ・テレワーク・デイに合わせて、**テレワーク・ウィーク/月間を独自に設定し、テレワークを奨励**（総務省、財務省、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、国土交通省）
- ・実施職員数等の**目標値を設定し、テレワークを促進**（厚生労働省、経済産業省）
- ・WLB月間（※）に向けて、**総務省が提供する外部接続環境提供サービス**を利用し、**テレワーク環境を整備**（法務省）
- ・省内の**テレワーク実施要領を制定、改訂し、テレワークのしやすい環境を整備**（会計検査院、法務省、外務省、国土交通省、環境省）
- ・**サテライトオフィスを活用した自宅外でのテレワークも推奨**（総務省、厚生労働省、経済産業省）

※ WLB月間・・・ワークライフバランス推進強化月間（7,8月）

国家公務員テレワーク・ロードマップ

「2020年度までに、業務の性質上、テレワークの実施が不可能な業務を除き、テレワークが勤務形態の一つとして定着し、必要な者が必要な時に当該勤務を本格的に活用できるようにする」

国家公務員のテレワーク・リモートアクセス環境等について

- ① 平成28年度の国家公務員のテレワーク実施者数（外局含む本府省等）は4,460名で、平成26年度比で約8倍に増加
- ② 他方、テレワーク・リモートアクセスのための環境はまだ不十分であり、府省間でも取組に差が存在
- ③ 政府目標（2020年度までにテレワーク・リモートアクセス環境を整備する）に向けて、ハード・ソフト両面における環境整備を推進する必要

1. テレワーク・リモートアクセス環境等の現状

テレワーク

- ① 4府省では、日常業務で使用する業務用端末が使用可能

【総務省、文部科学省、経済産業省、環境省】

6府省では、セキュリティを確保した上で、私用端末が使用可能【公正取引委員会、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省】

※ 上記以外の13府省では、貸出用端末のみ使用可能

4府省では、私用端末又は貸出用端末の数が前年度比で大幅増（各100～1,300台）

【金融庁、総務省、法務省、厚生労働省】

- ② 20府省では、「時間」単位でテレワークが可能

【復興庁、環境省 他】

- ③ 13府省では、テレワークの回数の上限なし

【復興庁、農林水産省 他】

- ④ 8府省が、テレワーク実施の当日申請が可能

【消費者庁（一部）、環境省、防衛省 他】

2. 今後の計画

7府省では、平成30年度にテレワーク・リモートアクセス用端末を増設予定

- ・ 日常業務で使用する業務用端末を持ち帰るシステムを導入

【内閣官房、内閣府、個人情報保護委員会、復興庁、厚生労働省、農林水産省】

- ・ 私用端末をテレワークに用いるための機器の台数の増【国土交通省】

（調査対象は22府省。下線は昨年度調査から進展があった府省、平成29年10月1日現在）

リモートアクセス

- ① 9府省では、省内全ての職員が、必要な時に、自宅等で職場のメールを閲覧可能

【金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省】

残り13府省のうち、9府省では、政府目標である2020年度までに、上記①の環境を整備予定

【内閣官房、内閣府、宮内庁、警察庁、個人情報保護委員会、消費者庁、復興庁、農林水産省、国土交通省】

ペーパーレス審議会

7府省では、一部の審議会等を完全ペーパーレスで開催

【消費者庁、総務省、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省】

※ 経済産業省では、全ての審議会等での実施が原則

8府省では、一部の審議会等で、遠隔地からの参加を可能とするWeb会議システムを利用【内閣府、金融庁、消費者庁

総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】

（参考）デジタル・ガバメント実行計画（平成30年1月16日eガバメント閣僚会議決定）（抄）
「2018年度を目途に、審議会や幹部会議等における資料の原則ペーパーレス化を進める」

